

# 「あなたは裁判員制度についてどう思いますか？」

一般社団法人 裁判員ネット調べ／アンケート実施日：2009/5/1～2009/5/20

2009年5月21日に始まった裁判員制度。実際に始まるにあたり、市民の皆さんがどんな考えを抱いているのか、裁判員制度に関するイベントにお越しになった100の方にアンケートを実施しました。市民が考える疑問や問題点が、今後どのように裁判員制度の変遷に影響を及ぼしていくのか。その最初の記録として、これらのご意見がのちのち必ず貴重になってくると思います。ぜひご覧ください。

No.	年齢	性別	賛成/反対	コメント
1	10 代	男	賛成	
2	20 代	男	賛成	・国民の権利でありながら義務だと思う。
3	20 代	男	賛成	・無罪推定が軽視されつづある法廷に、直接疑問を呈することができるから。
4	20 代	男	賛成	・広かれた司法にするために重要だと思う。 ・ただ報道の規制や裁判員が一生裁判について黙秘しなければならないなど負の面も多いと思う。
5	20 代	男	賛成	・裁判についての関心が高まり、事件をより身近なものに捉えることができる。 それによって、人々(国民)は「法」と「道徳」について考えることになるだろう。
6	20 代	男	賛成	・裁判または法が一般人にも遠くないものに感じられる。・より客観性が生れる
7	20 代	男	賛成	・作る際に掲げている目標に対しては共感できる。 ・しかし短かすぎる判決までの時間など見直すべき点が多いのも事実であると思う。
8	20 代	男	賛成	色々な人の意見が聞ける
9	20 代	女	賛成	・国家権力で裁判官を抱きこみ、国家に優位な判決をさせている例がある。それをなくしたい。 ・一般人なら常識的判断で決論を出せると思う。
10	20 代	女	賛成	市民も司法に関わる良いチャンスだと思います。しかし、制度が導入されることでどのようなメリットがあるかわかりません。この機械によりよい司法が実現するといいなと思います。
11	30 代	男	賛成	・刑事訴訟法専門に学んだものにとって職業裁判員のみに事実認定をさせる問題が第1に解決されなければならないと思うから、制度の限界に来ていると思う。ただし過渡期にある裁判員制度も不十分である
12	30 代	男	賛成	運用の仕方には改善点はあるかと思いますが、市民の視点が生かされることはいいことなのでは。
13	30 代	女	賛成	今まで裁判に参加したことがないので、自身も積極的に参加したいし、社員にも積極的に参加させたい。ただ繁忙期は会社の損失になる危険があるので、参加は難しい。時期の延期や選択ができる
14	50 代	男	賛成	裁判に対する認識を深める良い機会と思うので、基本的には賛成ですが、裁判員の選定や待遇について更に検討の余地があると思います。
15	60 代	男	賛成	密室の司法開放、知る権利広く国民に理解される司法、勿論守秘義務は法の決め。
16	60 代	男	賛成	基本的には市民が参加するのは賛成。しかし、そのための問題点がありすぎる。問題点を整理することを周知徹底すること。
17	代		賛成	・偏った視点だけではなく、様々な見方で判断できるようになると思うからです。
18	10 代	男	どちらとも	制度がわからないです。
19	10 代	男	どちらとも	突然すぎる。説明が不十分。
20	20 代	女	どちらとも	裁判員制度には様々な視点からの考えを反映させることや、司法にかかわるチャンスを増やすといった点に意義を感じますが、いざ裁判となってしまって、その実行には多くの手続きを経なければならないし、裁判員にはかなりの時間と労力をつぎこまなければならず、裁判に対する興味や意欲がなければ裁判員になるメリットが見当たらないように思えるからです。
21	20 代	女	どちらとも	制度がうまくいかはかなり運営の仕方によって影響を受けると思う。法律の知識がないので、正しく判断できるか不安。
22	20 代	男	どちらとも	罪を犯した人を裁くことによって静止力は生まれるかもしれないが、素人には法的知識がほとんどない為、精神的苦痛を生じさせる場合もあると考えられるから
23	20 代	男	どちらとも	一般市民が人を裁けるとは考えづらい。
24	20 代	男	どちらとも	興味がないわけではないが、具体的に細かくどういう制度なのかわからない。またわからない人が沢山いると思う。
25	20 代	男	どちらとも	制度について関心を持っていなかったため、知識がないためどちらともいえない
26	20 代	男	どちらとも	制度がよくわからない。この制度の目的がわからないし、日本がよくなる気がしない
27	50 代	女	どちらとも	民意というか一般の価値基準を反映される目的は良いと思う。唯、普通の仕事をしている人がそんなに休んで裁判に関わる時間を捻出するのは大変な負担であり、私が裁判員に選ばれた場合参加したくとも時間的に無理だと思う。また裁判員に負担をかけないよう短時間で処理するのであれば、被告や被害者にとっての一大事をそんなに簡単に決めていいはずないと思う。
28	10 代	男	反対	制度が始まるのに、国民に対してその裁判のために生活を制限されることの必要性を理解させるような説明をできていな いから。どうしてもダメな人は断ることができると、実際に制度に参加する人も限られてくるから。

29	10 代	男	反対	人を裁きたくない。死刑などを決めて人を殺すなんてたえられない。苦役の強要であり、思想の自由の侵害だ。
30	10 代	男	反対	メディア情報に裁判員が左右される(メディアリテラシーがない)。今一度「死刑」について深く考える必要があるからだ。
31	10 代	男	反対	市民の常識が反映できるのはよいことだと思うが、司法の素人に裁判は任せられない。
32	10 代	男	反対	裁判所がマスメディア等による判決への批判を、国民視線をとり入れているなどの理屈で回避するためのスケープゴートに見える。一般人は法律に関しては素人なのでより情緒的な方向に裁判が進む。
33	10 代	男	反対	国民があまり制度を理解していない状況でこの制度を施行してもいい結果になるとは思わないか
34	10 代	男	反対	一般人には荷が重いのでは?
				一般人ではやはり知識が足りなさすぎるところがあり、結局は主観が入ってしまって冤罪を生みかねないと思います。
35	10 代	女	反対	また、私たちにとって人ひとりの生死すら決めることになる裁判員制度は精神的な負担があまりにも大きいと思うからです。
36	10 代	女	反対	施行予定の制度体制には多くの矛盾や問題が残り、適当とは言えない。施行するならもっとシミュレーションを行い起こりうる問題を是正したのなら施行すべきであり、今は時期尚早である。
37	10 代	女	反対	裁判官は必死に勉強して、資格を得て仕事をしているのに、なぜほとんど教養も無い一般人が人を裁くのかがわからない。
38	10 代	女	反対	もし自分が裁判員に選ばれるとしたら、死刑とか簡単に判断できないし、他人の人生に踏みこんでいるよう
39	10 代	女	反対	まだ制度がしっかり確立していないし、国民の理解も十分とは言えない状態で始まるのは良くないから。
40	10 代	女	反対	一般人が人の人生を裁くのはおかしいと思うから。
41	20 代	男	反対	・情報の非公開性 ・現代日本のポピュリズム→死刑・重刑の増加の恐れ
42	20 代	男	反対	実際の判決を傍聴してみて、自分は感情に左右させるとと思うので。
43	20 代	男	反対	・市民を司法の場に参加させることを国が独自に決定したことに反対 ・司法が感情の場となりうる 実施には本来民意を問うべきだ
44	20 代	男	反対	現在の制度では市民が参加できるのは第一審のみ。もし自分が当事者なら100%控訴する。そうなれば裁判に市民の感覚を取り入れるという目標は達成されない。その他にも現行制度には不備がある。
45	20 代	男	反対	裁判員に選出された時に事態できない。人を裁くという精神的負担、裁判員制度に対する企業の負担というデメリットを考えたとき、メリットがいまいちわからないから。
46	20 代	女	反対	確かにメリットは数多くあると思います。しかし、残虐な写真を見ることや他の人に相談できないなどを考えると、私はやりたくないです。
47	20 代	女	反対	個人の感情が判決に影響する影響が高い。
48	20 代	女	反対	いらないー 今までどおりでいいと思う 自分が被害者遺族だったら無知な一般人に犯人を裁いてほしくない
49	20 代	女	反対	・日本人の性格的に合っているのか疑問
50	20 代	女	反対	・法廷内だけの情報で、公正に裁けるか不安だから。 ・被害者や遺族が参加しているため、被告人に不利な判決をしてしまいそうだから。
51	20 代	女	反対	・問題点が多く指摘されているのに「始めちゃったら止まらない」感じで進めているだけに見える。公共事業みたい。
52	20 代	女	反対	・人の人生を左右する判決を一般市民が下せるとは思わない。そのためにずっと勉強をして、難しい試験をうける必要があると思うからです。
53	20 代	女	反対	・法律に知識がほとんどない一般人に人を裁くことはできないと思います。 ・また判決を出す責任はあまりにも重すぎるのではないかと思います。
54	20 代	女	反対	・法に関する知識を持たない一般市民が情に流されず適切な判決を下すことは難しいと思うから。
55	20 代	女	反対	刑の重さまで決められてしまうから(死刑の重さ、死刑を下した側の負担も大きい) 死刑を本当に下せるのか。「人を殺した人→死刑になればいい」という日本人の考え方では通用しない。制度自体はすばらしいと思うが、平和ボケしている日本、犯罪とは無縁な人ばかりの日本にはなじまない制度だ
56	20 代	女	反対	仕事への支障が不安。時間的にも精神的にも負担。身に危険が及ぶ危険があるなら参加したくな
57	30 代	男	反対	・制度が必要な根拠が不明・従来制度の欠点利点の検証が不十分
58	30 代	男	反対	・準備不足です。
59	30 代	男	反対	・裁判員に選ばれたらほぼ強制的に参加しなくてはならないためです。 ・人を裁くのは、プロの人がすべきだ。
60	30 代	女	反対	本当に問題だらけの制度だと思う。全く意味のない欧米追随。司法と多数決原理はなじまない。導入するのであれば、けい犯罪の審判から始めて、徐々に移行するべきではないか。誰の何のための司法改革であったのか?
61	40 代	男	反対	・憲法違反 苦役の強制・あまりにも稚拙に作られた・一般市民を愚民と見下している ・現状では仮に推進派であっても守秘義務によって経験の共有ができない ・制度に対して違憲の訴訟をしたくても推進している最高裁が裁くのは三権分立からみてもおかしい
62	40 代	男	反対	・現状の制度のままでは反対。

63	40 代	女	反対	・評議中においての死ぬまでの守秘義務がよくない。・保坂議員も言っていたが死刑は全員一致にしてほしい
64	50 代	男	反対	・真実の追究ではないと思う。 ・もしやるならひっくりなど、経済事件とするなら意味が有ると思う
65	50 代	男	反対	・アメリカからの年次要望書の内容から、外圧で導入されたように思うので反対です。 制度自体の問題点も多いと思われます。
66	50 代	男	反対	・死刑制度が存在する限り、裁判員制度には反対です。
67	50 代	男	反対	・刑事裁判制度として公正なものとはいえない。 ・「誤判防止」という本来の国民の司法参加の目的ではなく「迅速な厳罰」という目的の実現に国民を動員するものになっているから。 ・そのために、国民の負担も過大で、「苦役」ともいえるから。
68	50 代	女	反対	・裁判員制度は始まるのに、具体的にどのように進められるのか内容が見えてこない。 ・以前裁判員制度に反対の立場からの学習会に参加したことがあるが、その時の講師ですら知らされていない制度の中味が多いのに驚いた。・すべて見切り発車のような感じ。 ・またこの制度の目論見がよくわからないのも、気味が悪い
69	50 代	女	反対	・義務化の意図が分らない。 ・司法の民主化は、このような制度では実現しないと思う。 ・憲法で国民の義務とされているのは、納税の義務だけだと聞いていたのに、なぜこのような制度が国民投票もなく決められるのか理解できない
70	60 代	男	反対	理由はたくさんあります。 ・証拠が全て開示されないところ。・迅速化を理由におざなりな裁判になること。・守秘ギムが、一般人に重過ぎること。 ・量刑を果すことが、一般人に重過ぎること。
71	60 代	女	反対	・死刑が全員一致ではない。・裁判前に被告原告の弁護人も証拠など全部いわされ、新たな証拠を出ないようにしている まったくダメだと思う。人をさばきたくない人も強制的に裁判員にさせられるのはひどい。 戦前の赤紙みたいだ。絶対反対。最高裁は共同通信と電通と三者で記事まがい広告を大々的に宣伝している。 ・取調べの可視化の取り入れるべき。
72	70 代	男	反対	・モチは餅屋
73	70 代	男	反対	1、警察での取調べの可視化が不十分になりそう。 2、3~5日で判決を出させる。 3、公判前整理手続き
74	70 代	女	反対	・基本的に司法制度改革に何らつながらないと考えるから。 先づ”有罪率”99%など、自由に依存するこのシステムを改善するのが先だと思います。
75	代	男	反対	・基本的に大反対です。・成立させる経過及び国民に対する説明等、あまりやっていない！ ・この法律を決めた国会議員すべてに説明をお願いします。
76	代	男	反対	・多数決で量刑が決まるなんてごめんだが、もし刑事裁判でなく行政裁判(基地・空港・騒音)ならでもいいかも
77	代	反対		・患者がいろいろうるさいからといって外科医が「お前も手術に加われ！」等というであろうか？ ・もっともっとそれ以前にやるべき事は沢山ある！
78	代	反対		・死刑を促進させたいだけじゃないか。・そして国民動員の手はじめというべき制度のように思い
79	10 代	女		・市民一人一人が知らないことが多すぎると思う。・裁判が身近になったり、様々な意見が判決に反映される反面、裁く側の責任や 精神的負担を私達が耐えられるかわからないため。
80	10 代	女		・裁判員が実際に事件の概要や判決について口外しないとは限らない ・なぜ今裁判員制度が必要なのかわかりません。
81	10 代	女		・検察や弁護人が、裁判員の理性ではなく、感性に訴えるような裁判になってしまふのでは。 ・また裁判官にかなり大きな決定権があると聞いたのですが、ならどうしてこの制度は必要なので
82	10 代	女		裁判員制度を導入することで、一般の人々の意見を取り入れることは、加害者に有益に成り立ってしまっている法律に対して 問題点を明示できる可能性がある。 でも、裁判員候補者に対する制約も多く社会がこの制度を受け入れる環境ができていないのが問題だと思う。 もっと浸透させ環境を整えた上でスタートさせてほしかった。
83	10 代	女		・私達のような一般人が感情的にならず、冷静に考えられるかわからないという不安もあるし、この制度をきっかけに自分たち1人1人も 裁判について、世の中で起った事件について深く考えていくようになるかもしれないから。
84	10 代	男		・とりあえずやってみないとわからない
85	20 代	女		あくまで”人事”としか考えない人が多い中、ある一つの事件の判決に関与するという重大な責任感をどれだけ多くの人に もってもらえるかが課題だと思う
86	20 代	女		制度について、ほとんど知識がないので、どちらとも言えないです。しかし、裁判員制度は世間で歓迎されていないように 感じるので、あまりよくないのかなと思ってしまいます。

87	20 代	女	裁判員制度の長所、短所どちらもあると考えるから。一般の人にはあまり近しいところにない裁判という場が開かれることは良いことだと思います。賛成だ、反対だと言いきれるほど知識がない。
88	20 代	女	判断できるほどの知識がない
89	20 代	女	まだ制度の良し悪しが判断できる状態ではないから。
90	20 代	女	やるにしろやらないにしろ、それぞれに、良い点、悪い点があると思うので。やってみないと分からな
91	20 代	女	国民の知識が低いのに始まることはいい結果が期待できない。
92	20 代	女	詳しく知らないので判断できないと思う。
93	20 代	男	市民の犯罪に対する意識を高めるには必要であるが、制度としては不十分な点が多く感じるから。
94	20 代	男	正確な知識が無いのでまだ何ともいえない
95	20 代	男	事件(刑事)に対する量刑の適切さに関する理解、関心が国民の中で高まることはいいことだが、候補者の時間的あるいは精神的負担を考えると現実的ではないし、陪審員制と違い裁判官(元来の)介入も否定できない気がする
96	20 代	男	裁判員制度をやる利点と問題点が両方あるため。この制度をはじめることで、警察捜査の透明性につながることが期待できるが、一方で、国民に与える負担はまぬがれない。国民の負担のケアをどう対処していくかが問題であると思う。
97	30 代	男	裁判員が感情論にはしる可能性が出ると思います。それは危険です。
98	40 代	女	準備不足、裁判官の威圧、選任が公正になされるかどうか、メディアとりわけ自主規制が期待できない雑誌の影響、 ロースクール制も含めた司法改革の全般的な見直しが必要
99	40 代	女	少なくとも制度について、十分な論議や告知がされていない。現時点では信頼足り得る証拠を提示できない。尋問は、全てビデオ等記録に残すべきだ。一般の人への責任のおしつけではないだろうか、それにしてはふだんが大きすぎる。
100	50 代	男	制度は動き出したといえます。欠陥を是正させる運動を早急に始める必要があると思います。